“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

＜ 第 12 号 ＞
２００８．１０．１発行
島根県農地・水・環境保全協議会

平成19年度活動実施状況確認ほぼ完了！！

６月より行ってきました平成１９年度活動実施状況確認がほぼ完了しました。各活動組織の皆様におかれましては、農作業等ご多忙中にも拘わりませずご協力頂きありがとうございました。

この確認作業は、各活動組織の自主的な取り組みを尊重しつつ、事業要件の達成度を確認し、本対策の着実な推進を図るとともに、本対策の効果等が最大限発揮出来る仕組みづくりの為、聞き取りを中心に行いました。

その中で本対策の効果として

- 従来は、何でも行政任せ（依存？）だったが、集落が主体となって補修作業を行い、自治意識が芽生えた。
- 老人会や子供会の連携などによって、地域の人々の顔のみえる共同活動が出来た。
- 若い年代の参加により、高齢層、熟年層、若年層の連携による後継者づくりが見え、新しいリーダーが生まれる可能性も。
- ため池などの地域資源の見直しや耕作放棄地解消などが、地域全体で意識出来るようになり、地域の一体感がうまれた。
- 有機農業の取り組みにより、食への関心が深まった。

等々、本対策初年度にも拘わらず、すでに数々の効果が上がっているとのご意見もいただきました。

また、逆に

- 事務がまだまだ繁雑で大変だ。
- 耕作放棄地対策の一環で営農部分に支出出来ないか。

といった、本対策を実施する上での事務手続きの問題、適正な活動費支出について多くの意見が寄せられました。

今後、これらのご意見をまとめ、効果的な活動を紹介したり、支出についてのＱ＆Ａを載せた事例集を作成しますので、各組織におかれましては地域力を高める特色ある地域活動の参考にして頂きたいと考えております。

活動事例紹介

活動組織名：窪田ふるさと会（出雲市）

窪田地区は出雲市の最南西部に位置する典型的な中山間地域です。地区の８割以上が急峻な山々に囲まれ、中央を流れる神戸川の周辺に農地が点在している状況です。

ほとんどが平均 30 ｱｰﾙ程度の水稲を中心とする兼業農家で、地区内の建設業や誘致企業、サービス業への就労形態となっています。

平成 18 年には神戸川の大水害により、流域の農業基盤流失やため池の崩壊など、未曾有の大被害が発生し、今後の地域農業に大きな不安を残す事態となりました。しかし、その後の復旧工事も急ピッチで進められ、現在は、災害前と同じように営農活動が営まれています。

こうした折、平成 19 年度から始まった「農地・水・環境保全向上対策」について、当地域では中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる集落も多くあったことから、個別で本制度に取り組むことには困難があるとの判断から、できるだけ広域に窪田全体をエリアに指定しました。

組織体制は、推進本部を窪田コミュニティセンターに置き、７つの地域割りによる推進部と２つの農業法人を運営母体に「窪田ふるさと会」としてスタートすることになりました。

事業実施にあたっては、各推進部からの企画内容を全体調整しながら実践に移す方式としていますが、２年目を迎えて本事業の理解も深まると共に、農業資源の延命化と農村環境の向上、そして、将来に向けた農業の確実な維持継続を目標に本制度に取り組んでいます。

⑫刈草集積ボックス

①川辺の生き物調査

②開水路の水漏れ箇所を目地詰め

③ため池に転落防止の柵を設置

⑪外来種（ｾｲﾀｶｱﾜﾀﾞﾁｿｳ）駆除

④地域行事での農産品品評会

⑩農道のコンクリート舗装

⑤老朽畦畔の再構築

⑨用水導流堤部の漏水改善

⑧農道へ砂利敷設

⑦用水路へ手動式水門設置

⑥耕作放棄地を復田し泥田バレーを実施

第12回しまねの農村景観フォトコンテスト作品募集中！！

＝「農地・水・環境保全活動特別賞」を設けました＝

- テーマ「農山村からのメッセージ」
  農山村の四季の移り変わり、働く喜び、生活の様子、地域農林業のありさまなど幅広く農山村の風景をとらえた写真。また、農業、林業、農山村が地域の生活や県土の保全などに果たしている役割を視点にしてとらえた写真。

- 部門

①風景部門	田、畑、森林などのある風景、また農村環境にとけ込み生息する動植物など
②人物部門	田植え、収穫、植林、下刈りなどの様子
③施設部門	地域の歴史的遺産、また、地域の新しい景観を作り出している施設（棚田、水路、ため池、堰、農道、林道、森林公園など）
④イベント部門	農山村の活性化のために開催された催物（都市との交流など）や祭りなど

- 賞

最優秀賞	1点	（賞金十万円）	入選	数点	（賞金一万円）
各部門賞	4点	（賞金五万円）	佳作	数点	（賞品）
緑化推進会長賞	1点	（賞金三万円）	山陰ﾌｼﾞｶﾗｰ賞	1点	（賞品）
審査委員特別賞	6点	（賞金二万円）	特別賞	数点	（賞品）

※今回より、特別賞の中に「農地・水・環境保全活動特別賞」を設けることとしました。地域ぐるみ活動の名場面（迷ショット）をどんどんご応募下さい。
　尚、応募票（同封チラシ）のコメント欄には「農地・水・環境保全活動」の一場面であることを明記して下さい。

- 応募点数
一人何点でも可。ただし、島根県内で撮影した未発表のものに限ります。（組写真は不可。デジタル写真は可。）

- 写真サイズ
カラー、白黒プリント。２Ｌサイズから４切（ワイドも可）まで。台紙貼付けは不可。デジタルの場合はＡ４又はＡ３サイズでも可。

- 応募締切り
平成２１年１月３１日

お問い合わせ　水土里ネット島根まで（詳しくは同封のチラシをご覧下さい）

★今月の予定★

２８日（火）	島根県農地・水・環境保全向上対策検討委員会（浜田市）
２９日（水）	平成 20 年度新規地区面積確認（松江市）
３０日（木）	平成 20 年度新規地区面積確認（松江市、益田市、津和野町）

～ビオトープ研修開催日について！～

現時点では、東部研修会を平成 20 年 11 月２日に予定しておりますが、次期衆院選投票日と重なった場合は、先延ばしいたします。

尚、講師をお願いしております島根大学松本先生は、現在海外出張中の為、10 月後半に改めて参加希望の活動組織には通知をいたしますのでご了承の程宜しくお願いします。

～ 編 集 後 記 ～

早いもので、この通信を発行して一年が過ぎようとしています。

活動を通して、地域への誇りや愛着が深まるよう情報発信してきたつもりですが、各活動組織の特徴ある活動事例がまだまだ発信しきれていませんので、これからも発信する予定（？）です。

ところで、この一年、この空白行間を埋める話題の中心は、常に食の偽装でありました。

今回も、事故米給食４０都道府県、８６０万食に拡大とか、メラミン入り乳製品に関する新聞記事！特に日本人の主食であるコメの偽装には、「米よ、おまえもか」と唖然となる次第です。

食事を、内食、外食、中食に区分した場合、コンビニ弁当などの中食がどんどん伸びていますが、複雑な食材供給システムと加工食品産業によって、食と農業の距離はますます拡大し、一見豊かな食生活は海外の農業に支えられている現実！！

地域の風土にあった食材をまだ求めることの出来るこの島根に住んでいることを幸せに思うとともに、本対策で地域資源をしっかり保全して、更に２階部分である環境保全型農業への取り組みが進めばと思うところです。

～農地・水・環境保全向上対策に関することは！～

◆島根県農地・水・環境保全協議会まで
〔事務局〕水土里ネット島根　℡0852-32-4141　Fax0852-24-0848
http://www.shimanedoren.or.jp/arkadia/kai_set.htm

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ（共同活動）℡0852-22-6262
〃　農畜産振興課有機農業グループ（営農活動）℡0852-22-6477
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は県内各農林振興センター、最寄りの各市町村担当課までお問合せ下さい。